

警察官募集

山梨県警察本部

山梨県警察では次のとおり警察官の募集をします。

【募集職種】 警察官A

【募集人員】 男性41名・女性4名

【試験日】 ▽一次試験5月13日(日)▽二次試験5月26日(土)・27日(日)▽三次試験7月3日(火)・4日(水)

【受付期間】 4月20日(金)まで(インターネット受付は4月13日(金)まで)

【最終合格発表】 7月20日(金)

【申し込み・問い合わせ】 鮎沢警察署 ☎0556(22)0110

就農トレーニング塾開催

山梨県立農業大学校

山梨県内で就農を希望していても農業体験が少ない方を対象に、農業が体験できる「就農トレーニング塾」を次のとおり開催します。

【対象者】 60歳未満の健康な方で、県内で就農を希望する方
※受講料は無料です。

■農業体験研修

▽平日1日コース

【内容】 果樹または野菜栽培の体験

【定員】 1回につき3名

【実施日】 6月～10月(計10回)

▽週末3日コース

【内容】 野菜栽培の体験

【定員】 1回につき5名

【実施日】 6月～10月(計5回)

■週末農業塾

▽果樹コース(桃・ぶどう)

【内容】 桃またはぶどうの生育ステージ別の管理作業

【定員】 各コース10名

【実施日】 4月～12月の土曜か日曜(計10回)

▽野菜コース Aコース(夏野菜等)・Bコース(秋野菜等)

【内容】 野菜の管理作業

【定員】 各コース10名

【期間】 ▽Aコース5月～8月の土曜か日曜(計10回) ▽Bコース8月～11月の土曜か日曜(計6回)

【問い合わせ・申し込み】 専門学

校山梨県立農業大学校研修課 ☎0551(32)2269

能力開発教室のお知らせ

山梨県職業能力開発協会

山梨県職業能力開発協会では、能力開発の機会として次のとおり教室を開催します。

■監督者訓練1科(定員10名)

【日時】 5月14日(月)～18日(金)午後6時～8時

【内容】 仕事を正確、安全、良心的に教えるための基礎訓練を行い、部下の無駄や失敗を減らし災害を未然に防ぐための指導方法を習得

【受講料】 ▽会員6,500円▽会員外9,000円(テキスト代含む)

【申込締切】 5月7日(月)まで

■ビジネス中国語(初級)(定員20名)

【期間】 5月17日(木)～翌年3月7日(木)午後6時～9時(原則木曜全34回)

【内容】 簡単な日常会話・ビジネス会話・基本文法・単語・発音など

【受講料】 ▽会員27,000円▽会員外31,500円(テキスト代含む)

【申込締切】 5月7日(月)まで

■ビジネス中国語(中級)

【期間】 5月16日(水)～翌年3月6日(水)午後6時～9時(原則水曜全34回)

【内容】 会話を文章にまとめる

【受講料】 ▽会員27,000円▽会員外31,500円(テキスト代含む)

【申込締切】 5月7日(月)まで

【期間】 5月16日(水)～翌年3月6日(水)午後6時～9時(原則水曜全34回)

【内容】 簡単な日常会話・ビジネス会話・基本文法・単語・発音など

【受講料】 ▽会員27,000円▽会員外31,500円(テキスト代含む)

【申込締切】 5月7日(月)まで

■ビジネス中国語(中級)

【期間】 5月16日(水)～翌年3月6日(水)午後6時～9時(原則水曜全34回)

【内容】 会話を文章にまとめる

【受講料】 ▽会員27,000円▽会員外31,500円(テキスト代含む)

【申込締切】 5月7日(月)まで

※いずれの教室も、会場は山梨県立中小企業人材開発センター

【申し込み・問い合わせ】 山梨県職業能力開発協会総務企画課(丹澤)

☎055(243)4916

母子家庭のための講座

母子家庭等就業・自立支援センター

母子家庭のお母さんや寡婦の方を対象に次の講座を開催します。託児サービスもあります。

※対象はいずれの講座も母子家庭の母、寡婦です。

■パソコン講座

【日時】 基礎編・5月19日(土)20日(日)、応用編5月26日(土)27日(日)全4日(いずれも午前10時～午後5時)

【場所】 県母子福祉センター(甲府市朝日4-1-21)

【受講料】 無料

【定員】 10名(応募者多数時抽選)

【募集期限】 4月20日(金)

【内容】 パソコン操作方法、文書作成住所データベースの差込印刷など

■ホームヘルパー講座

【日時】 6月～10月の毎週土曜日(お

おむね20日間) いずれも午前9時30分～午後4時15分

【場所】 県母子福祉センター、特別

養護老人ホームなどの施設

【内容】 ホームヘルパー2級課程

【留意事項】 ▽必ず土曜日に行えるとは限りません▽途中で欠席、またはリタイアはしないで下さい。

【受講料】 7,000円

【定員】 20名(応募者多数時抽選)

【募集期限】 5月7日(月)

【応募方法】 申請書を郵送またはFAXで申し込み。HPからも可。

※申請書は山梨県母子福祉センター、またはHPから入手できます。

※託児サービスを希望する方は、申請書に記入して下さい。

【申し込み・問い合わせ】 県母子福祉センター内山梨県母子家庭等就業・自立支援センター ☎055(252)7014 FAX055(253)7046 HP <http://www16.ocn.ne.jp/~bokaren/>

ひとり親家庭・寡婦無料法律相談

母子家庭等就業・自立支援センター

母子家庭の母、父子家庭の父や寡婦の方を対象にした、弁護士による無料法律相談を開催しています。

【開催日】 毎月1回(原則第2火)

(事業主・労働者のみなさまへ)
平成24年度雇用保険料率改定のお知らせ

■ H24.4.1 から H25.3.31 までの雇用保険料率

事業種類	①+② 雇用保険料	①事業主負担率	②被保険者 負担率
一般	13.5/1000	8.5/1000	5/1000
農林水産清酒製造	15.5/1000	9.5/1000	6/1000
建設	16.5/1000	10.5/1000	6/1000

※労災保険料率も平成24年4月から改定されます。詳しくは5月末日に発送される労働保険年度更新申請書に同封されるリーフレットをご覧ください。

問 鯉沢公共職業安定所 ☎ 0556-22-8689

曜日予約制)
【対象者】ひとり親家庭の父母、寡婦、子どもを抱えて離婚を考えている方
【相談内容】親権・慰謝料・財産分与等・養育費の取り決め履行確保・遺産相続・金銭貸借・DVなど
【相談担当】県弁護士会所属弁護士 ※相談は無料です
【場所】山梨県母子福祉センター
【申し込み・問い合わせ】事前に予約が必要ですが(原則3日前まで)▽予約受付時間月曜日から金曜日(祝祭日・年末年始を除く)午前10時から午後4時 県母子福祉センター内 山梨県母子家庭等就業・自立支援センター ☎ 055(2552)7014

山梨の環境と自然に親しもう

山梨県環境科学研究所

山梨県環境科学研究所4月から5月にかけて様々なイベントを用意しています。気軽にご参加下さい。いずれも参加は無料、申し込みも必要ありません。

詳しくは山梨県環境科学研究所 ☎ 0555(72)6211(代)までお問い合わせ下さい。

■ もりのおはなしかい

【日時】 4月15日(日)▽午前10時30分～11時▽午後2時～2時30分

【場所】 山梨県環境科学研究所

【対象】 幼児から小学校低学年

【内容】 自然や環境に関する絵本の読み聞かせやゲーム、森の観察など

■ 山野草写真展

【日時】 4月14日(土)～6月10日(日)午前9時～午後5時

【場所】 山梨県環境科学研究所1階 エントランスホール

【対象】 どなたでも

【内容】 県内に自生の山野草を紹介

■ 森のガイドウォーク

【日時】 4月21日(土)～22日(日)・28日(土)～5月6日(日)▽午前10時～午前11時▽午後1時～午後2時▽午後3時～(1日5回)

【所要時間】 1回約50分

【場所】 山梨県環境科学研究所1階 教育スタッフ室前集合

【内容】 研究所周辺の動植物の様子や富士山の成り立ちなど聞きながら森の中を散策

森の中を散策

平成24年4月1日から県民の皆様へお願いする森林環境税により

かけがいのない山梨の森林を 健全な姿で未来に引き継いでいきます

土砂災害の防止や洪水の緩和、地球温暖化防止などの公益的機能を持つ本県の貴重な財産である森林を、中長期的な視点に立ち、適正に整備・保全していくことは、県民が安全で安心に暮らしていくうえで、極めて重要です。このため、森林環境税により、将来にわたって森林の持つ公益的機能が発揮される健全な森づくりを進めていきます。

森林環境税は、県民税均等割に上乗せして納めていただきます

森林環境税は、森林を守り育てるため次の3つの取組みに活用します。

個人

(県内に住所、家産所有又は家産取得者の方)

年額 500円

次のいずれかに該当する方は軽減税です
●生活保護法による生活扶助を受けている方
●障害者、未婚者、寡婦(夫)で前年の合計所得金額が125万円以下の方
●前年の合計所得金額が、市町村の条例で定める金額以下の方

法人

(県内に事務所又は家産を有する法人等)

年額の均等割額の5%相当額

資本金等の額	年額
500万円超	40,000円
100万円超～500万円以下	27,000円
1万円超～100万円以下	6,500円
1万円以下	2,500円
1万円以下	1,000円

- ①多様な公益的機能の維持・増進を図る森づくり
 - ・荒廃した公有林の開放を進め、針葉樹と広葉樹が混じり合った森林に再生
 - ・住民等の協働による里山林の整備
 - ・県有林等の公益的機能を一層増進するための広葉樹の森づくり
- ②木材・木質バイオマスの利用促進
 - ・学校施設等における県産材の利用の支援
 - ・林内に残されている未利用材のバイオマス資源等としての活用の促進
- ③社会全体で支える仕組み
 - ・森づくり活動や地球温暖化対策等の情報提供、普及啓発、環境教育等の推進
 - ・地域住民やボランティア・NPO等が自ら企画、実施する活動の支援
 - ・県民が幅広く参加し、意見を反映できる仕組みづくり

※森林環境税は20年度から導入(施行後5年を目途に制度の点検・見直しを実施します)

森林環境税に関するお問い合わせ先

山梨県総務部 税務課 〒400-8601 甲府市丸の内1-8-1 電話 055-223-1387

山梨県森林環境部 森林環境総務課 〒400-8601 甲府市丸の内1-8-1 電話 055-223-1634

平成24年度 固定資産税の縦覧

固定資産税の縦覧とは、町内の土地や家屋の価格を閲覧できる制度です。これにより自分の土地や家屋と、ほかの土地や家屋の価格を比較できます。

縦覧できる方は、固定資産税の納税義務者本人、または代理人です。(ただし代理人は委任状が必要)

【期間】 4月2日(月)～5月31日(木) [平日午前8時30分～午後5時15分]

【場所】 町税務課、各支所住民サービス係

【持ち物】 本人確認ができる書類(運転免許証など)。代理人の場合は委任状も。

【問い合わせ】 町税務課 資産税係 ☎ 055-272-1104



さんぽみち

地域の話や情報をお寄せ下さい
総務課広報広報係 ☎ 055-272-1101

有害鳥獣と規格外にんじんで新たな名物を シカ肉と大塚にんじんソーセージ試食会

中山地区の有泉大さんによって開発された、町の特産品である大塚にんじんとシカ肉を原料とするソーセージの試食会が、2月22日にみたまの湯にて行われました。有泉さんは県猟友会の理事も務めており、有害鳥獣でもあるシカと規格外の大塚にんじんを有効活用できないかと考え、シカ肉ソーセージを発案しました。有泉さんによるとシカ肉は脂肪が少なく、カルシウムや鉄分が豊富でとてもヘルシーな食材とのこと。試食会は町の関係者やマスコミを招いて行われましたが、味の評価は上々。今後はコストダウンや流通方法などを検討していく予定ですが、ここでしか食べられない町の新しいブランドとして期待が持てそうです。(写真上)シカ肉と大塚にんじんソーセージを開発した有泉大さん=左、獣臭さやにんじんの癖もなく美味しいと、マスコミ関係者からも味のほうは大好評(写真右上)シカ肉と大塚にんじんソーセージ



善意ありがとうございます

■岸本菊子様(市川大門)より福祉にお役立て下さいと、まごころ基金に20万円のご寄付をいただきました。

■小澤恵子様(市川大門)より母・故五美様のご遺志で、地域医療にお役立て下さいと町立病院に20万円のご寄付をいただきました。

■山口正雄様(市川大門)より、市川中学校の教育活動にお役立て下さいと書籍『土門拳全集1～13巻』他(30万円相当)、10号油絵、俳画掛軸4本を寄贈して下さいました。

■上野小学校昭和57年度卒業生(丹沢真樹代表)様より、初老記念として上野小学校の学校運営にお役立て下さいと図書閲覧机と椅子(30万円相当)を寄贈して下さいました。

■第39期初老記念行事実行委員会(村松大路会長)様より、初老記念として学校の教育活動にお役立て下さいと、市川中学校に図書室用カウンター一式(30万円相当)、市川小学校に液晶プロジェクター一式(30万円相当)を寄贈して下さいました。

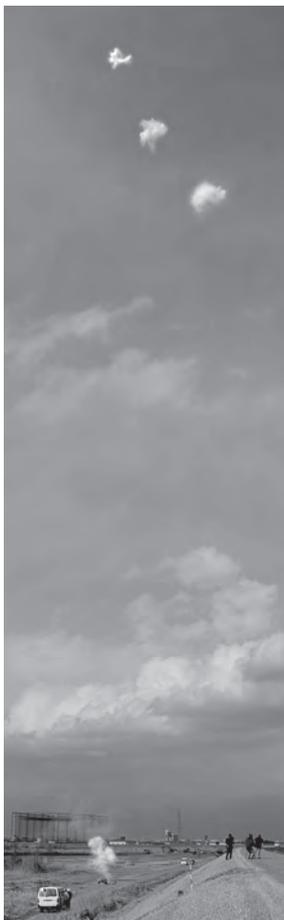
■昭和57年度大塚小学校卒業生有志様より、初老記念として大塚小学校の学校運営にお役立て下さいとデジタルカメラとCDラジカセ(14万円相当)を寄贈して下さいました。

被災者の追悼と復興を祈念

「弔砲の花火」

死者と行方不明者が約1万9千人に上った東日本大震災から1年が経過しました。ちょうど丸1年が経った3月11日、全国的にも様々な追悼の催しがあり多くの方が鎮魂の祈りを捧げました。町では発災時刻の午後2時46分に合わせて鳴らす黙祷のサイレンとほぼ同時に、三珠、市川大門、六郷の3カ所でそれぞれ24発、計72発の「弔砲」の花火を打ち上げました。花火業者によると、もともと花火には死者の霊を弔う意味合いがあるとのこと。

あの日、多くの人々が大切なものを失い、日常を奪われました。私たちにとって、絶対に忘れられない日、忘れてはならない日です。私たちの住む山梨県も、大地震の発生が予想されています。日頃から地震に備えておくことが、被害を小さくすることにつながります。



クイズに答えて記念品をゲット!

正解者 5 名の方に抽選で記念品を差し上げます。
(記念品は月によって内容が変わる場合があります。ご了承下さい)

(必要事項が明記されていない場合は、対象からはずさせていただきます)



《問題》

～ヒントは広報紙の中に～

市川大門商店街加盟店で使用できるポイントカード。名称は？

- ① まいどカード
- ② どんどんカード
- ③ あったかカード

ハガキまたはメールで、クイズの答え、住所、氏名及びペンネーム、年齢、電話番号、広報の感想や町への意見を書き〒409-3601 市川三郷町市川大門 1790-3 市川三郷町役場総務課広聴広報係までご応募下さい。

ims1790@town.ichikawamisato.yamanashi.jp
(締切) 4月16日必着



(メルアドQRコード)
対応する携帯電話などで読み取ると、本町のメールアドレスを表示します

■先月号の答え

「無許可による農地転用、罰則は？」の答えは①番の「3年以下の懲役または300万円以下の罰金」が正解でした。農地転用の際には町農業委員会 ☎ 055-240-4157 にご相談下さい。

おめでとうございます。次の方が当選されました。記念品をお贈りします。マーメイドさん、くうちゃんさん、ケイちゃんさん、ははさん、ブクリンさん

認知症行方不明者の早期発見に新たな武器

町徘徊 SOS ネットワーク模擬訓練

町では2月16日、行方不明になった認知症の方などを町民などからの通報により発見し保護する模擬訓練を行いました。町福祉支援課では、鯉沢署や民間企業などと情報を共有することで行方不明者の早期発見につなげる捜索体制「町徘徊 SOS ネットワーク」を4月からスタートさせます。今回はそのシステムをスムーズに運用できるようにするための訓練です。今回の訓練は、三珠、市川大門、六郷のそれぞれ3地区で高齢者役を務めた職員が町内を歩き回り、関係機関への情報提供や通報、徘徊者保護までの手順を確認しました。



▲訓練では市川大門駅で無事高齢者が保護された

■町徘徊 SOS ネットワーク

認知症になるともの忘れが多くなるため、家を出た時に自分がどこにいるのかわからなくなり、行方不明になってしまうことがあります。SOS ネットワークは事前に届出をしておくことで、公共交通機関、郵便局、警察などの協力機関が連携して情報を共有し、実際に高齢者らが行方不明になったとき早期に発見し保護するシステムです。

徘徊などの心配がある人を、町に登録しておくことができます。基本情報や特徴、緊急連絡先などをあらかじめ登録しておくことで、いざというときスムーズに対応することができます。

※登録方法などの詳しい内容は、広報5月号に掲載します。

【問い合わせ】町福祉支援課包括支援係 ☎ 055-272-1106

先月の表紙で取り上げましたが、焼き文字は図面上で大きさを形を設定し、それを現地で計りながら文字の形を形成するそうです。パーナーやシユーター、風除けのベニヤ板などを使い、少しずつ燃やしては消しての繰り返しです。北部消防署によると作成しなかった年もあるそうですが、およそ25年前から続けているとのこと。写真完成した焼き文字(広聴広報係)

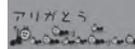


60代女性



お便り

北部消防署による焼き文字が今年も完成しました。いつ頃から行われているのか?とにかくロングセラーなんです。土手の大きな法面に書かれた芝に浮き上がる文字は市川大門バイパスから、また身延線の窓から今年もフレッシュに「消したはず決めつけないでもう一度」と防火意識の向上に役立つているに違いありません。仕事の合間のご苦勞に敬意を表します。



H24年度 市川地区住民健康診断

【対象者】

市川地区居住の方

【日程と対象地区】

5月8日(火)市川地区

5月9日(水)大同地区

5月10日(木)高田地区

5月11日(金)山保・市川地区

5月12日(土)～13日(日)全地区

5月14日(月)～15日(火)市川地区

【受付時間】

午前8時～11時

【場所】

市川大門町民体育館

【持ち物】『健康診断のご案内』封筒一式

保険証 他

※町国保以外の医療保険の扶養家族で、特定健

診を受けられる方は「特定健康診査受診券」を

必ずお持ち下さい。

※町国保以外の医療保険に加入している方(本

人)は特定健診は受けられません。がん検診の

み受けることができます。

※封筒に書かれている持ち物チェックリストを

ご覧下さい。

※結核検診(65歳～74歳までの国民健康保険

加入者・後期高齢者保険加入者)も上記の日程

で行います。結核検診受診票を忘れずにお持ち

下さい。

～ いきいきはつらつ 貯筋教室 ～

健康づくり教室を月1～2回開催しています。

【内容】誰でも簡単に継続でき、体力筋力維持・増進できるタオル体操などを行います。

【対象者】おおむね40歳以上で健康づくりの運動をしてみたい方(若い方・男性の方大歓迎です！)

※介護保険サービス利用者、ミニデイサービスを利用されていない方が対象です。ご了承下さい。

【場所・日程】時間：午後1時30分～3時

■いきいきコース [初級・中級]

市川大門町民会館 4/17(火)

大同地区公民館 4/20(金)

六郷ふれあいセンター 4/19(木)

■はつらつコース [上級]

三珠健康管理センター 4/18(水)

【持ち物】上履き・フェイスタオル・飲み物

【自己負担金】1回200円

【問い合わせ・申し込み】「いきいき健康課健康増進係」まで電話にて ☎ 0556-32-2114



～ 予防接種 ～

■□■経口ポリオ生ワクチン

【対象者】接種当日、生後3カ月以上90カ月未満の児

【日程・場所】時間はいずれも午後1時から

4月5日(木)市川大門町民会館

4月18日(水)六郷ふれあいセンター

5月10日(木)三珠健康管理センター

5月29日(火)市川大門町民会館

【持ち物】予防接種予診票・母子手帳・体温計

■□■二種混合(ジフテリア破傷風混合ワクチン)

【対象者】小学6年生(H12.4.2～H13.4.1生まれの児)

※対象者には3月下旬に通知しています。

※現在13歳未満の中学1年生で、昨年接種できなかった児は公費で接種することができます。

■□■麻しん、風しん予防接種

【対象者】◆第1期⇒1歳以上2歳未満の児◆第2

期⇒5歳以上7歳未満の児◆第3期⇒中学1年生◆

第4期⇒高校3年生の年齢相当の方

※対象者には3月下旬に通知しています。

■□■日本脳炎

【特例対象者(H7.6.1～H19.4.1生まれの方)】

勸奨の差し控えによって接種機会を逃した特例対象

者は、20歳の誕生日の前々日までの間、不足回数

分の定期接種を無料で受けることができます。

※特例対象者は7歳6カ月～9歳未満、13歳以上

20歳未満でも定期接種を受けられます。

※接種を一度も受けていない方は、通常の接種間隔

に沿って接種して下さい。

【通常接種(H19.4.2以降に生まれた方)】

☑第1期▷接種対象年齢：6カ月～7歳6カ月未満

(標準的な接種年齢：3～4歳)

☑第2期▷接種対象年齢：9～13歳未満

■□■子宮頸がん予防ワクチン

H6.4.2(高3年生相当)～H12.4.1(中1)生まれ

の女子は、H25.3.31まで助成期間が延長されます。

※今年度新たに助成の対象となる、小学6年生の女

子には3月下旬に通知しています。

■□■ヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチン

☑来年3/31まで助成期間が延長されることになりました。

※接種希望者は、医療機関に予約し接種して下さい。

※対象者には、昨年1月に予診票を送付しています。

■□■肺炎球菌ワクチン予防接種

【対象者】▷65歳以上で初めて受ける方、または

前回の接種から5年以上経過している希望者▷60

～64歳で障害者手帳1級取得者)

【料金】1回の接種につき4,000円が助成されます。

差額の4,520円が自己負担になります。

※接種を希望する方は役場にお申し込み下さい。

こんにちは保健師です

「麻しん、風しん、知って安心」

春から初夏にかけて気をつけたい病気の中に麻しん（はしか）や、風しん（三日はしか）があります。

麻しんにかかると 38℃前後の熱が 2～4 日続き、倦怠感、咳、鼻水、目やに、発疹などの症状が現れます。また一時的に解熱した後でも、再び 39～40℃の高熱が出ることもあり、肺炎や中耳炎を合併しやすく、脳炎を引き起こす場合もあります。

感染力が非常に強いので、ワクチンによってあらかじめ免疫を作り予防することが大切です。以前は子どものうちに感染し、自然に免疫を獲得していましたが、近年、大人になるまで麻しんにかからなかったり、子どもの時に予防接種を受けたにもかかわらず、大人になってから免疫が弱まり感染することがあるようです。

風しんは熱が出ない場合もありますが、発疹、耳の後ろや首などのリンパ節の腫れなどの症状が現れます。麻しんに比べると感染力は弱く、症状がはっきりしない場合もありますが、大人がかかると重症になることが多く、特に妊娠初期の妊婦が風しんにかかると、赤ちゃんが先天性風しん症候群という病気をもって生まれる危険性が高まるため、子どものうちに免疫をつけておく必要があります。

麻しんも風しんも感染した人の咳や、くしゃみなどでウイルスが飛び散り、それを吸い込むことで感染します。

■感染予防にワクチンを接種しましょう

ワクチンはウイルスの病原性を弱めて作られたもので、ワクチンを接種することによりウイルスに感染した時と同様の仕組みで強い免疫を得ることができます。十分な免疫を獲得するには、生涯で 2 回予防接種を受けることが必要です。予防接種の対象は、18 ページの『予防接種』の欄をご覧ください。

今後もいつ流行するかわからない状況のため、少しでも早い免疫の獲得が望まれます。可能な限り 4 月から 6 月の 3 カ月間で予防接種を受けましょう！

(保健師・中山裕子)



～ 乳児・幼児健診 ～

■□■ 4カ月児・7カ月児健診

【とき・場所】 4/10 (火) 三珠健康管理センター

【受付時間】 午後1時～1時30分

【対象】 平成 23 年 9 月、12 月の出生児

【持ち物】 母子健康手帳、バスタオル

■□■ 10カ月児・13カ月児健診

【とき・場所】 4/26 (木) 三珠健康管理センター

【受付時間】 午後1時～1時30分

【対象】 平成 23 年 3 月、6 月の出生児

【持ち物】 母子健康手帳、バスタオル

■□■ 1歳6カ月児健診 ⇒ 三珠・市川地区の方対象

【とき・場所】 4/12 (木) 市川大門町民会館

【受付時間】 午後1時～1時30分

【対象】 平成 22 年 7～9 月の出生児

【持ち物】 母子健康手帳、問診表

■対象日に都合がつかない方は、いきいき健康課子育て支援係までご連絡下さい。

～ 母子健康手帳の発行 ～

■ 4/10 (火) 三珠健康管理センター 1 階機能訓練室

■ 4/18 (水) 六郷ふれあいセンター

■ 4/26 (木) 市川大門町民会館 1 階保健室

【受付時間】 午前 10 時 (時間厳守)

※発行にはおおよそ 2 時間かかります。

【持ち物】 印鑑

※発行は原則として直接本人に限ります。

※お急ぎの方は子育て支援係までご連絡下さい。



妊婦さんにやさしい環境を

～ 心と体のなんでも健康相談 ～

なんでも相談会を月に一度、3 会場で行なっています。体調が優れない、病気について心配がある、悩み事を聞いてほしい、やる気が出ない…など心や体について心配がある方は、ぜひ相談して下さい。

【今年度の日程】 4/10 (火)、5/22 (火)、6/12 (火)、7/10 (火)、8/21 (火)、9/ 4 (火)、10/ 9 (火)、11/13 (火)、12/11 (火)、1/ 8 (火)、2/12 (火)、3/12 (火)

午前 10 時～ 11 時 30 分

【場所】 三珠健康管理センター 1 階診察室

六郷ふれあいセンター

市川大門町民会館 1 階保健室

※毎月の日程は広報紙でご確認下さい。